

## 地域やる気支援補助金について

地域振興部都市内分権課

### 1 趣 旨

地区の将来像などに基づき地区課題の解決を目指して前向きに頑張る住民自治協議会のやる気を支援し、住民自治協議会が実施する地区ごとの特色あるまちづくりを支援するため。

### 2 地域やる気支援補助金の概要

- (1) 対象主体 地区住民自治協議会
- (2) 補助総額 1 千万円
- (3) 補助上限額 1 地区当たり総額 100 万円
- (4) 補助率 事業実施に要する費用の 8 割以内
- (5) 補助対象事業の決定方法

補助金の交付を要望する事業を住民自治協議会から募集し、公開選考委員会が補助対象住民自治協議会及び補助対象事業を選考

### 3 平成 23 年度地域やる気支援補助金交付事業実施状況について

- (1) 応募地区数・事業数等 16 地区 22 事業（要望総額 11,049 千円）
- (2) 採択地区数・事業数等 15 地区 18 事業（交付決定額 9,768 千円）
- (3) 交付事業実施報告書 別紙資料 1 のとおり

### 4 平成 24 年度地域やる気支援補助金の選考結果について

- (1) 公開選考委員会開催日 平成 24 年 5 月 6 日（日）
- (2) 応募地区数・事業数等 17 地区 18 事業（要望総額 12,286 千円）
- (3) 採択地区数・事業数等 14 地区 14 事業（交付決定額 9,866 千円）
- (4) 採択事業一覧 別紙資料 2 のとおり

### 5 制度の一部変更点

- (1) 選考時期の繰り上げ

これまで 5 月に選考委員会を開催していたが、住民自治協議会から新年度当初から事業を開始したい等の要望があったことから、平成 25 年度から選考時期を繰り上げ、2 月に公開選考委員会を開催する。

<選考時期の繰り上げイメージ>

現状（～H24）		繰り上げ（H25～）	
11月		11月	①制度説明会：11月
12月		12月	②申込書の作成、提出 応募期間：11/5～12/14
1月	①制度説明会	1月	
2月	②申込書の作成、提出 応募期間	2月	③公開選考委員会 開催予定 2/17(日) (順位付け)
3月		3月	(予算審議)
4月		4月	④交付申請書の作成、提出 ・補助事業決定→補助金交付 ・事業開始
5月	③公開選考委員会 ④交付申請書の作成、 提出		

(2) 交付年数制限の撤廃

広く多くの住民自治協議会が本制度を活用できるよう、これまで「2年続けて補助金の交付を受けた住民自治協議会は、その次の年度は応募することができない」としていたが、制度を緩やかにすべきとの意見があることから、平成24年7月の住民自治協議会連絡会に諮り、平成25年度から交付年数の制限を撤廃し、毎年度の応募を可能とした。

ただし、継続事業への補助金交付は原則2年間とし、更に継続すべき特別な事情がある場合に限り、3年間まで補助金の交付を受けることができた。

6 平成25年度応募状況（平成25年2月4日現在）

- (1) 公開選考委員会開催予定日 平成25年2月17日（日）
- (2) 応募地区数・事業数 17地区 19事業
- (3) 要望総額 12,322千円
- (4) 応募事業一覧 別紙資料3のとおり

7 地域やる気支援補助金公開選考委員会委員の異動について

- (1) 新たに委嘱する委員  
氏名：伊藤 篤志（長野市民生児童委員協議会会長）
- (2) 団体の代表者交代に伴い委嘱する委員  
氏名：清水 明（長野青年会議所総括副理事長）